

地域ごとのまちづくり計画

(光明地域まちづくり協議会)



2020年3月策定

【目 次】

はじめに/現状と課題	2
地域の将来像/基本目標	3
具体的な取り組み	
1. 安全・安心な生活ができるまち	4
安心・安全	
交通安全	
日常生活道路整備	
2. 清潔で爽やか、歩いて楽しくなるまち	5
環境整備	
快適空間の創出	
公園の整備	
ごみの適正処置	
犬猫の糞害撲滅	
3. 健康・福祉の問題を大切にするまち	7
健康生活環境の整備	
支え合いの福祉環境の整備	
ふれあい拠点のネットワーク化	
4. 青少年の健全育成を大切にするまち	9
健全育成環境の整備	
非行防止	
子どもの虐待防止	
地域マナー向上	
子育て支援など	
あとがき/資料	12

光明地域まちづくり計画

2020年3月策定

【はじめに】

2005年(平成17年)、宝塚市にまちづくり協議会としてまちづくり計画書を提出しました。

2018年、全市的にこの計画書を見直すことになり、光明地域まちづくり協議会としても、まちづくり計画検討委員会を設置して整理をしてきました。180項目の内7割が完了または取り下げてよいものでした。残り3割が未着手、実施途中でした。地域で計画に沿って進めてきた活動が時代に合わなくなっているものもありますし、小学校の児童が減少するなど地域の様子がずいぶんと変わってきています。

また、2025年問題と言われている超高齢社会目前、今日的に必要なとされる新たな課題も発生しています。10年後は、「こんなまちになっているといいね」という将来像を描いて、改めてまちづくり計画を見直してきました。

2021年度から10年間の「^{まち}地域の将来像」と「基本目標」を設定し、次に、概ね5年間で実行する「具体的な取り組み」としてまとめていきます。見直したまちづくり計画を宝塚市は、2021年度からスタートする第6次宝塚市総合計画の一編として位置づけます。

- ① 「^{まち}地域の将来像」は、このようなまちにしたいという理想の姿です。
- ② 「基本目標」は、「^{まち}地域の将来像」を受けて、分野ごとに目標を決めます。
- ③ 「具体的な取り組み」は、「基本目標」を受けて具体的な内容をまとめます。

【現状と課題】

光明地域は、阪急小林駅東側に位置し、福井町、光明町、小林3丁目8番・9番、4丁目7番で構成するエリアです。県道塩瀬門戸の荘線と御所川に挟まれた平坦地にあり、中低層の住宅が形成されています。この地域で生まれ育った人にとっては文字通りの“ふるさと”のまち。ベッドタウンとして開発された新興住宅地に移り住んだ人たちも定住が進んでおり、戸建て、集合住宅、分譲・賃貸マンションが密集する「住宅マンション混在型居住区地域」です。

地域全体では人口が減り、高齢化が進んでいます。光明小学校の児童数も減り、1学年1学級になりました。福祉施策が進みサービス基盤が整ってきた一方で、そのような情報が行き届かないなど、コミュニティの交流があらためて見直されています。高齢化に対応できる災害時の対応策や、日常の移動をどう確保するかという問題も生じています。子どもが減ったことから、子ども会活動の継続が難しくなってきました。共働き世帯が増え、子育ての環境も大きく変わっています。地域活動を今後どのように維持していくのかという課題もあります。地域内に住む外国人も増えました。

住民アンケートや意見交換会からは、「光明地域は便利で住みやすい安全なまち」という意見が多数でしたが、駅までが遠いことや通院など外出時の移動の問題、通学路の安全確保や生活道路の整備、空き家などの防犯対策といった問題への指摘もありました。

こうした課題について、防犯・交通安全、環境、健康・福祉、子どもの4つの分野で検討を重ねて計画の見直しを行い、具体的な取り組みをまとめたものが、本計画です。

【^{まち}地域の将来像】

安全で安心して都市生活ができる利便性に富んだ永住志向型のまち
親子代々が住み続けて生活の歴史を積み重ねながら、“成長する現代的ふるさと”の実現

【基本目標】

1. 安全・安心な生活ができるまち
2. 清潔で爽やか、歩いて楽しくなるまち
3. 健康・福祉の問題を大切にするまち
4. 青少年の健全育成を大切にするまち

【具体的な取り組み】

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
1. 安全・安心な生活ができるまち														
1-1 安全・安心														
①街灯、防犯灯の充実をはかる	各家庭の門灯、マンション出入り口照明は点灯に協力し、付近の暗がり・物陰の無いようにする	○		→					○					
②違法駐車禁止	道路の物陰になるような夜間路上駐車の見直しを推進する	○		→							○			
③犯罪の防止と早期解決	地域内主要交差点等に防犯カメラの設置要望を推進する		○	→							○	住民の要望合意		
④防災研修の開催。	年2回（訓練・講習会各1回）	○		→							○	地区防災計画		
⑤防災倉庫の機能充実	地域防災倉庫に非常食・飲料水・毛布・医薬品等を備蓄し、救援センターとしての機能を確保する		○	→							○			
⑥危険箇所の周知	光明小学校区防災マップの定期的な見直しをはかる		○	→							○	2017年作成		
1-2 交通安全														
①交通事故抑止策	早めのライト点灯	○		→							○			
②交通手段の確保	最寄り駅からの地域内循環バスの運行を要望する		○	→							○			
③自動車・バイクの速度制限	町内道路の自動車運転速度をゾーン30又は「20km/h」に規制を要望する		○	→							○			

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
1-3 日常生活道路整備														
①地域内全般の生活道路	3町会も舗装は傷み、各種マンホール蓋面と路面との段差。路面凸凹、アスファルト舗装の継ぎ目に段差が生じている。溝蓋の変形・欠落も多く、不安全箇所が増えている。改修・補修を要望していく	○		→							○		自治会から要望をしている	
2. 清潔で爽やか、歩いて楽しくなるまち														
2-1 環境整備														
①ゴミステーションに関して環境上の改善を図る	カラス・猫によるゴミの散乱防止対策を工夫する。順次固定ボックス式ステーションを導入する	○		→						○		設置場所があるところから順次実施		
	ゴミ出しマナー・ルールへの遵守励行。日・曜日と排出物を表示する	○		→						○		日毎の排出曜日の間違いをなくす		
②通行妨害行為の絶無運動	防犯パトロールや青少年パトロールの際、通行妨害もあわせて点検する	○		→							○			
2-2 快適空間の創出														
①安全な道づくり	道路アスコン舗装打ち換え、側溝の暗渠化、電柱路肩移動をめざす	○		→							○			
	安全歩行者通路は緑色塗装をめざす	○		→							○			
②散策路の整備	要所にカーブミラーの設置をめざす	○		→							○			
	公共施設を利用するなど、安全な場所に休憩用の丈夫なベンチ設置をめざす		○	→							○	高齢者の散歩に寄与		

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
2-3 公園の整備														
①街角花壇、街並み ガーデン、オープン ガーデン等の花づく り活動の推進	公園アドプト制度。自治会・老人会等で 組織化する	○		→						○				
	廃屋敷地のガーデン化をめざす		○	→							○		ガーデニング、散歩休憩 所、空き家バンク制度	
②遊具の整備	公園内の子ども用遊具を更新及び増設を めざす	○		→							○			
	高齢者用運動器具（快適腹筋、上肢鍛練 器、ツイストツール他）の設置をめざ す		○	→							○	末広中央公園にあった 器具等		
2-4 ごみの適正処置														
①ごみの排出削減の 推進	環境3R運動を推進する 家庭で不要な大型日用品リサイクルによ る快適な居住空間をめざす		○	→						○			3R Reduce(発生抑制) Reuse(再使用) Recycle(再生利用)	
②ごみのポイ捨て禁 止運動	宝塚市各種看板の中から「ポイ捨て禁止」 を各所に掲示しルールを徹底する		○	→							○			
2-5 犬猫の糞害撲滅														
①散歩マナーを飼い 主に徹底する運動の 推進	自治会で抜き打ち的に糞放置状況を調査 し、記録を自治会回覧にて公表する（各 種パトロール時や散歩されている方から の情報）	○		→					○					

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
②兵庫県の猫のガイドラインを周知する	捨て猫から増え続ける野良猫の無制限繁殖を保健所と住民協力で「地域猫」と位置づけ繁殖を抑える	○		→							○		飼い猫は室内飼いを推奨し、野良猫は不妊・去勢手術をする	
	宝塚市生活環境課「飼い主のいない猫によるトラブルを減らすために、地域猫活動」の推進	○		→							○			
	宝塚市各種看板を要所に掲示する (犬：糞の始末) (猫：エサやりはやめて) (猫：猫による迷惑をなくす)		○	→							○			
3 健康・福祉の問題を大切にすまち														
3-1 健康生活環境の整備														
①健康づくり活動の推進・継続	いきいき百歳体操を各地域で実施する。参加者の維持、増加ができるように呼びかける	○		→						○			小林県住・福井鉄筋・光明会館・パークハイツ・福井の5カ所を実施及び新規の拠点の拡大	
	健康づくり推進員による健康講習会の開催	○		→						○				
②スポーツ活動の推進	スポーツクラブ 21、歩こう会活動を住民へ周知・参加の呼びかけをする	○		→					○				スポーツクラブ21ではニュースポーツをしているが、もっと参加者が増え、活性化すると更に良い	
3-2 支え合いの福祉環境の整備														
①地域活動者（まち協、自治会、民生委員、PTA、老人会等）の連携強化	ネットワーク会議で話し合いの実施	○		→							○		年3回福祉に関するテーマでネットワーク会議を実施。今後も継続	

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
②福祉専門職との情報共有	ささえあい会議を各地区で開催し、支援が必要な方の情報を共有する	○		→							○		小林県住の取り組み	
③隣近所の助け合い・見守り活動の推進	挨拶・声掛けを通して日頃から住民同士、顔の見える関係をつくる	○		→					○					
	希望者には自治会や民生委員を通して緊急連絡先の把握をする	○		→					○				独居高齢者の緊急連絡先把握が役立った事例有	
	店舗での見守りにとくむ企業と話し合いや意見交換をする	○		→							○			
④福祉施設と地域住民の連携・交流	気軽にお互いが行き来できるように施設見学やイベント等に参加し交流を図る	○		→					○				ネットワーク会議に福祉施設の参加あり	
⑤相談窓口（なごみの場）の活用	月2回、住民同士で何でも相談できる窓口（なごみの場）を実施する	○		→					○					
⑥地域のボランティア発掘、育成を推進する	就労世代や定年後の高齢者等に活躍してもらおう場をつくる		○	→							○		地域活動者の高齢化 担い手不足	
	ボランティアグループ等とまち協が連携して一緒に取り組む		○	→							○		新たな人材確保が必要	
3-3 ふれあい拠点のネットワーク化														
①ミニデイ・サロン等の集い場同士の連携	ミニデイと、サロン(住民が気軽集える場)との意見交換を密にする	○		→					○					
②地域住民と子どもと交流	小学校・PTA・育成会と連携しながら光明クッキングの会、老人会との交流等の子どもとの多世代交流を進める	○		→							○			

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
③ふれあいいいききサロンの継続と集いの場の増設	地区ごとにふれあいいいききサロン、食事会等の集いの場・居場所づくりを展開する		○	→							○			
④多世代交流の機会	伝統的年間行事を通して世代間の交流を図る	○		→					○				以前は、三世代交流実行委員会があった	
⑤障がいのある方との交流	講演会や学習会を通して障がいへの理解を深める		○	→						○			障がいのある方への理解がまだまだ少なく学ぶ機会や自然とふれあう機会が必要	
	地域の行事に参加の呼びかけをして交流を行う		○	→					○					
⑥人権課題に対する啓発活動	校区人権啓発推進委員会と連携して人権について学ぶ取り組み(地域学習会、DVD上映、市民集会、心のふれあう市民の集い等)を実施する	○		→							○			
4 青少年の健全育成を大切にすまち														
4-1 健全育成環境の整備														
①3世代、伝統行事ふれ合いの場づくり	凧揚げ大会、子どもの日行事、地域盆踊り(夏祭り)、敬老の日行事、地域餅つき大会、おやつ作り会などの実施	○		→					○					
②小学校との連携	社会科タウンウォッチング指導	○		→					○					
	街の先生登録活動	○		→					○					

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
	育成会児童との交流と見守り	○		→					○					
②小学校との連携	その他学校支援活動、学校応援ボランティアへの参加	○		→					○					
③小学校と育成市民会議との連携強化	会議や行事への参加促進	○		→						○				
④子ども会組織支援	子ども会活動を担うリーダー育成	○		→					○					
⑤自然への感受性を高める	植え替えなど公園の管理運営に子どもも参加できるようにして、四季の変化が観察できるようにする	○		→						○			福井公園は老人会が管理し自治会が応援している。植え替えはするが、表示まではしていない	
⑥子どもの居場所づくりの推進	子どもの居場所づくりを考えるにあたり、子ども、保護者、学校へアンケート調査をする		○	→							○		小中学生が集まれる場所が少ないので、子どもも自主学习等で集会所を活用できるようにする	
4-2 非行防止														
①子どもの見守り	青少年補導委員やPTAのパトロール、老人会の見守りなどの活動を継続する		○	→						○				
	放課後遊ぼう会や寺子屋の活用		○	→						○				
4-3 子どもの虐待防止														
①児童虐待の問題への関心を高める	事例の勉強会や、人権啓発推進委員会でも学習会をする	○		→							○		おせっかいになることが地域力を上げる。あれ？と気になることがあれば放置しない。	
4-4 地域マナー向上														
①児童と地域の大人	子どもたちへの声かけ運動の励行、学童	○		→					○					

基本目標	具体的な取り組み	継続	新規	スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）				備考	
				20年	第6次総計					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政		④ 主に 行政
					21年	22年	23年	24年	25年					
とのマナーの定着	保育など大人と子どもの交流													
②小学校の先生と地域住民のマナーの定着	一般住民は出来るだけ学校行事に顔を出し、挨拶励行	○		→					○					
4-5 子育て支援など														
①共働き家庭などの子ども支援	ごはんの会、光明クッキングなど、食育の推進		○	→					○				子ども食堂は難しそう	
②スポーツで体力心力を強化する	スポーツ団体、スポーツクラブ 21 などに参加励行		○	→					○					
③中高生が地域で交流し、絆づくりを推進	校区まつりの夜店の参加など、地域行事への参加励行		○	→					○					

【あしがき】

2018年8月から1年半をかけて、新たなまちづくり計画をようやくまとめることができました。光明地域のいいところや、ちょっと困ったことをアンケート調査しました。自治会・老人クラブの会合にお邪魔させていただきもしました。お陰で地域のさまざまな活動を知ることができました。道路や公園といったハードなものは分かりやすいのですが、ソフトのもの、特に福祉に係ることは直接携わっていないと理解が難しい側面がありました。子どもたちのアンケートでは、「地域の大人がやさしい！」との声。大人が子どもに褒めてもらったのです。嬉しかったです。

この地域だけの問題ではないのですが、少子高齢社会による様々な課題が突きつけられています。子どもたちの人口が少ないことや、高齢者が多いこと、要介護・要支援認定者の割合も高いこと等。まとめたものを参考資料として添付します。

まちづくり計画検討委員会は3月をもってその役割を終えます。新年度からは、光明地域まちづくり協議会として具体的な取り組みを、スケジュール、役割分担に則して実行に移していきます。5年先、10年先のまちを創造するために。

【資料】

1. 人口

		年少人口 (0～14歳)	年少人口 比率	高齢者人口 (65歳～)	高齢化率
ア	光明町	236	10.3%	735	31.9%
イ	福井町	125	8.4%	644	43.0%
ウ	小林3丁目 ※	100	10.0%	270	27.1%
エ	小林4丁目 ※	134	11.0%	388	31.7%
	光明まち協全体	449	9.36%	1,739	36.25%
	全市	30,872	13.20%	64,180	27.43%

注：光明まち協全体のデータはまち協別集計による数値

※印の丁目は、他のまち協エリアの人口を含む

2019年3月末日現在 住民基本台帳（町丁目集計）

2. 要介護・要支援認定者数

計	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
376	62	63	81	49	39	46	36

単位：人

2019年3月31日現在（まち協別集計）、第2号被保険者を含む

3. 65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者の割合：21.62%

注：計算方法「要介護・要支援認定者数」/65歳以上人口（まち協集計）

4. 各まち協の高齢化率と要介護・要支援認定者の割合

